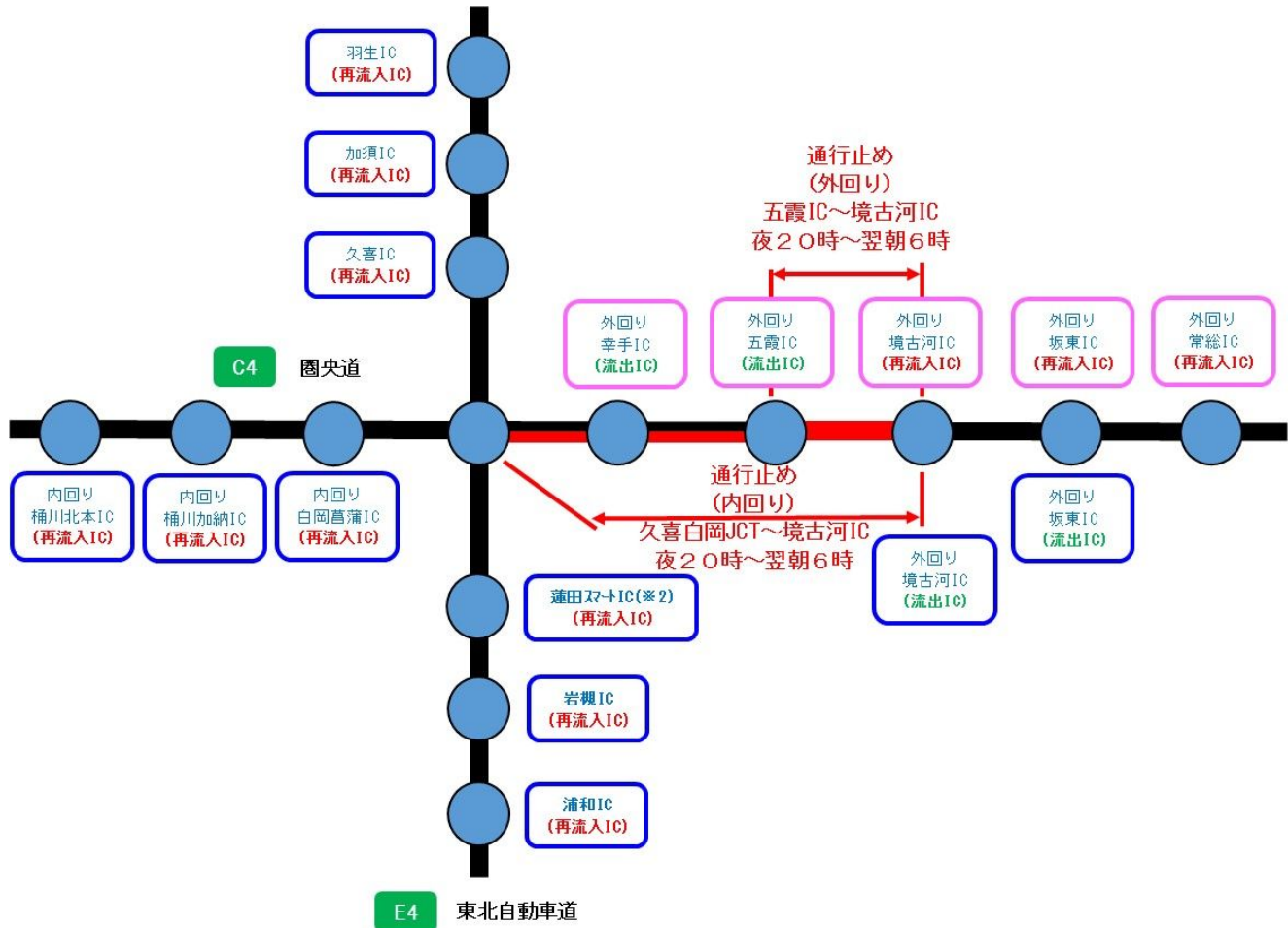


《通行止めに伴う乗継調整について》

○乗継指定 IC

	流出指定IC	再流入指定IC
圏央道(外回り) (つくば方面)	【圏央道】 幸手 IC、五霞 IC	【圏央道】 境古河 IC、坂東 IC、常総 IC
圏央道(内回り) (鶴ヶ島方面)	【圏央道】 坂東 IC、境古河 IC	【圏央道】 白岡菖蒲 IC、桶川加納 IC、桶川北本 IC 【東北道】 浦和 IC、岩槻 IC、蓮田スマート IC(東京方面への入口、普通車以下及び ETC 車限定)、久喜 IC、加須 IC、羽生 IC

乗継調整について



- 圏央道つくば方面（外回り）へ走行されるお客さまの乗継可能な料金所
- 圏央道鶴ヶ島方面（内回り）へ走行されるお客さまの乗継可能な料金所

※1 蓮田スマートIC（東京方面からの出口）より流出する場合、普通車以下及びETC車限定となります。

※2 蓮田スマートIC（東京方面への入口）より再流入する場合、普通車以下及びETC車限定となります。

◆乗継調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入指定ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入指定ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。